

議案第110号 令和5年度大津市水道事業会計の決算の認定について

それでは、令和5年度大津市水道事業会計の決算について、ご説明いたします。

令和5年度大津市公営企業会計決算書の17ページをお開き下さい。

令和5年度大津市水道事業報告書です。

1 概況、(1) 総括事項ページ中ほどのア給水状況をご覧下さい。

令和5年度の年間配水量は、3,911万4千 m^3 で、対前年度、19万0千 m^3 の減となりました。

有収水量は3,745万8千 m^3 で、対前年度、34万3千 m^3 の減となりました。

結果、有収率は95.8%となり、対前年度、0.4ポイントの減となりました。

次に、イ財政状況です。

17ページ下段から18ページ上段にかけてご覧下さい。

総収益70億4,767万円に対し、総費用67億1,176万円となり、差し引き、3億3,591万円の当年度純利益となりました。

次に、資本的収支では、収入総額18億7,061万円に対し、支出総額41億5,166万円となり、差引不足額は、22億8,105万円と

なりました。

この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2億4,329万円、減債積立金2億3,778万円、過年度分損益勘定留保資金17億9,997万円を補てんしました。

次に、ウ建設改良事業です。

記載のとおり、水道システムの再構築に取り組んでおり、真野・八屋戸浄水場間を結ぶ送・配水管の整備を実施しています。改良事業では、年次計画に基づき、老朽鋳鉄管等の布設替工事を実施しています。

続きまして、エ公営企業の経営の健全化についてです。

財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）に規定する資金不足比率については、0%以下となり、資金不足は生じていません。

（2）経営指標に関する事項については、経営の健全性を示す経常収支比率は、健全経営の水準とされる100%を上回っており、料金水準の妥当性を示す料金回収率も、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況とされる100%を上回っています。

一方で、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は、前年度に比して悪化しました。なお、更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、前年度に比して改善しています。

続きまして、19ページをお願いいたします。

(3) 議会議決事項について、令和5年度において議会の議決を得た事項は5議案で、記載のとおりです。

(4) 行政官庁許認可申請事項については、該当ありません。

続きまして、20ページをお願いいたします。

(5) 職員に関する事項については、表の合計欄のとおり、令和5年度末の職員数は238人で、前年度末240人から2人減少しました。

(6) 料金その他の供給条件の設定、変更に関する事項については、該当ありません。

それでは、引き続き、令和5年度大津市水道事業決算について、説明させていただきます。

決算書の6、7ページを、お開き下さい。

令和5年度大津市水道事業決算報告書です。

金額につきましては、税込みで表示しております。

まず、(1) 収益的収入及び支出です。

収入の第1款水道事業収益ですが、当初予算額76億4,837万円に、補正予算額3,366万円を減額した、予算額合計76億1,471万円に対し、決算額は、76億6,228万円で、執行率は100.6%です。

第1項営業収益の決算額は、65億7,668万円で、主に、水道料金

です。

第2項営業外収益の決算額は、10億8,384万円で、主に、加入金、長期前受金戻入です。

第3項特別利益の決算額は、175万円で、車両の売却に伴う固定資産売却益を計上したものです。

次に、支出、第1款水道事業費用ですが、当初予算額70億8,991万円で、補正予算額8,976万円を増額した、予算額合計71億7,968万円に対し、決算額は、70億7,856万円で、執行率は98.6%です。

第1項営業費用の決算額は、66億4,899万円で、主に、人件費、浄水場等の維持管理費及び減価償却費等です。

第2項営業外費用の決算額は、4億2,936万円で、主に、企業債利息です。

第3項特別損失の決算額は、21万円で、土地の売却等に伴う固定資産売却損を計上したものです。

第4項予備費の支出はありません。

続きまして、8、9ページをお開き下さい。

(2) 資本的収入及び支出です。

同じく金額は、税込みで表示しております。

収入の第1款資本的収入ですが、当初予算額16億1,574万円に、補正予算額5,596万円を増額し、地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額2億2,758万円を加えた、予算額合計18億9,930万円に対し、決算額は、18億7,061万円で、執行率は98.5%です。

第1項企業債の決算額は、15億7,900万円で、内容は、地方公共団体金融機構並びに民間金融機関からの借り入れです。

第2項工事負担金の決算額は、1億3,093万円で、内容は、他事業者からの移設依頼や給水申請等に伴う工事負担金です。

第3項負担金の決算額は、1,870万円で、内容は、消火栓設置に対する一般会計からの負担金です。

第4項出資金の決算額は、1億1,682万円で、内容は、安全対策事業等に対する一般会計からの出資金です。

第5項補助金の決算額は、2,445万円で、内容は、国庫補助金です。

第6項固定資産売却代金の決算額は、68万円で、内容は、土地及び車両の売却に伴うものです。

次に、支出、第1款資本的支出ですが、当初予算額51億1,085万円に、補正予算額1,548万円を減額し、地方公営企業法第26条の規

定による繰越額4億8,241万円を加えた、予算額合計

55億7,778万円に対し、決算額は、41億5,166万円で、執行率は74.4%です。

また、翌年度繰越額は、10億4,239万円となっております。

第1項建設改良費の決算額は、28億8,542万円、第2項企業債償還金の決算額は、12億6,623万円です。

10ページをお開き下さい。

令和5年度大津市水道事業損益計算書です。この損益計算書は、令和5年度における事業の経営成績を明らかにするために、その期間中に得たすべての収益と、これに対応するすべての費用を記載したもので、金額は、税抜きです。

1 営業収益は、給水収益や給水工事申し込みによる受託工事収益などで、合計59億8,508万円、2 営業費用は、水道事業に係る人件費や経費などで、合計63億9,033万円で、差し引き、4億525万円の営業損失となりました。

3 営業外収益は、加入金、長期前受金戻入などで、合計10億6,100万円、4 営業外費用は、企業債支払利息などで、合計3億2,121万円で、差し引き、7億3,978万円となりました。

これと、営業損失を差し引きした、経常利益は、3億3,453万円と

なりました。

5 特別利益は、1 5 9 万円で、6 特別損失は、2 1 万円となり、結果、当年度純利益及び当年度未処分利益剰余金は、3 億 3, 5 9 1 万円となりました。

次の 1 2、1 3 ページをお開き下さい。

令和 5 年度大津市水道事業剰余金計算書です。金額は同じく、税抜きです。

これは、資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動を表すものです。

上段左端から、資本金です。

資本金は、前年度末残高 3 6 2 億 2, 7 9 8 万円に対して、前年度処分額 7 億 4, 3 6 7 万円を加えた、処分後残高は、3 6 9 億 7, 1 6 6 万円となりました。

当年度変動額は、3 億 5, 4 6 1 万円の増加となり、結果、当年度末残高は、3 7 3 億 2, 6 2 7 万円となりました。

次に、受贈財産評価額及び工事負担金の合計である資本剰余金合計の前年度末残高 8 億 1, 1 0 8 万円に対して、前年度処分額、及び当年度変動額は、なく、当年度末残高は、同額となりました。

次に、その右側、利益剰余金です。

利益剰余金のうち、未処分利益剰余金の前年度末残高 9 億 8, 1 4 6 万

円につきましては、大津市水道事業、下水道事業及びガス事業の設置等に関する条例第4条の5の規定により、繰延収益相当額として

7億4,367万円を自己資本金へ組み入れ、また、減債積立金の積立てとして2億3,778万円を積み立てました。

結果、利益剰余金の処分後残高は、4億4,613万円となりました。

これに、当年度の変動額9,813万円を加えた利益剰余金合計は、5億4,426万円となりました。

資本金と剰余金を合わせた資本合計の当年度末残高は、一番右の行の最下段、386億8,162万円となりました。

12ページ下をご覧ください。

令和5年度大津市水道事業剰余金処分計算書です。金額は同じく、税抜きです。

まず、資本剰余金の処分については、なく、決算で生じた未処分利益剰余金の処分につきましては、大津市水道事業、下水道事業及びガス事業の設置等に関する条例第4条の5の規定により、繰延収益相当額である3億3,591万円を自己資本金に組み入れるものです。

結果、資本金残高は、376億6,218万円となり、資本剰余金残高は、8億1,108万円、繰越利益剰余金残高は、0円となります。

14ページをご覧ください。

令和5年度大津市水道事業貸借対照表です。

貸借対照表は、事業の財政状態を明らかにするために、令和6年3月31日の時点において、保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示したものです。

最初に資産の部です。

(1) 有形固定資産は、土地、建物などで、合計は、622億7,033万円、(2) 無形固定資産は、施設利用権、庁舎利用権、ソフトウェアなどで、合計は、2億804万円、(3) 投資その他の資産は、その他投資として、出資金560万円を計上しています。

以上、1 固定資産合計は、624億8,398万円です。

2 流動資産は、現金・預金、未収金などで、合計は、61億2,734万円で、資産合計は、686億1,132万円となりました。

続きまして、15ページをお願いいたします。負債の部です。

3 固定負債は、企業債並びに退職給付引当金で、合計は、151億3,434万円、4 流動負債は、企業債並びに未払金などで、合計は、29億9,529万円、5 繰延収益は、長期前受金で、このうち、既に収益化したものを除いた額は、118億6万円となり、負債合計は、299億2,970万円となりました。

続きまして、16ページをお願いいたします。資本の部です。

6 資本金は、373億2,627万円、7 剰余金は、資本剰余金、利益剰余金で、13億5,534万円、資本金と剰余金を合わせた資本合計は、386億8,162万円、負債資本合計は、686億1,132万円であり、資産合計と一致し、貸借均衡しております。

続きまして少し飛びますが、26ページをお願いいたします。

なお、22から25ページには、令和5年度に契約しました主な工事を記載しております。説明は省略させていただきます。

3 業務、(1) 業務量については、先ほど事業報告で説明したとおりです。

(2) 事業収入に関する事項のうち、事業収益は、59億6,829万円で、対前年度4,215万円の減で、主に、給水収益や加入金が減少したことによるものです。

受託工事収益は、1,678万円で、対前年度119万円の増、営業外収益は、10億6,100万円で、対前年度694万円の減、特別利益は、159万円となりました。

次に、(3) 事業費に関する事項のうち、事業費用は、63億7,282万円で、対前年度5億8,731万円の増で、主に、維持管理費や固定資産除却に伴う資産減耗費など、経費の増加によるものです。

受託工事費用は、1,751万円で、対前年度51万円の増、営業外費用は、3億2,121万円で、対前年度1,775万円の増で、主に、不用品売却原価の増加によるもの、特別損失は、21万円となりました。

27ページをお願いいたします。

4会計ですが、(1)重要契約の要旨については、契約満了に伴い、改めて締結した水道施設運転管理業務委託を記載しております。

(2)企業債及び一時借入金の概況のうち、ア企業債は財務省、地方公共団体金融機構並びに民間金融機関からの借り入れで、前年度末残高の計は、153億8,259万円、本年度借入高は、15億7,900万円、本年度償還高は、12億6,623万円、本年度末残高は、156億9,536万円となりました。

イ一時借入金は、ありません。

5その他です。

(1)決算日後に生じた企業の状況に関する重要な事実は、該当ありません。

(2)他会計負担金等の使途については、消費税の申告にあたり記載しているもので、説明は省略させていただきます。

また、29ページにはキャッシュ・フロー計算書を、30ページから32ページは、決算に関する注記事項を、33ページから38ページは、収

益費用明細書を記載しております。

説明につきましては、省略させていただきます。

次に、40、41ページをお開き下さい。固定資産明細書です。

(1) 有形固定資産の年度当初現在高合計は、

1, 251億3, 423万円、当年度増加額は、45億9, 556万円、
当年度減少額は、30億2, 065万円、年度末現在高は、

1, 267億914万円となりました。

また、減価償却累計額の当年度増加額は、27億3, 344万円、当年度減少額は、9億118万円、累計は、644億3, 881万円、年度末償却未済高は、622億7, 033万円となりました。

(2) 無形固定資産の年度当初現在高合計は、2億3, 105万円、当年度増加額は、2, 685万円、当年度減少額は、2万7千円、当年度減価償却高は、4, 984万円、年度末現在高は、2億804万円となりました。

(3) 投資その他の資産の年度当初現在高合計は、560万円、当年度増加額は、なく、当年度減少額も、なく、年度末現在高は、560万円となりました。

次の42ページから51ページまでは企業債明細書を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上、令和5年度大津市水道事業会計の決算についての説明とさせていただきます。